

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日 平成 22 年 9 月 1 日

施策No.	01	施策名	協働のための仕組みづくり	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	生活文化課	施策統括課長名	木暮 昭		
施策関連課名	総務課				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
市民活動団体、事業所、NPO団体等	市民活動団体・認証NPO 団体数	団体	471	548	636
	事業所数 (事業所・企業統計調査)	所	2,533 (18年調査)	2,533 (18年調査)	2,638 (20年調査)

施策の目的 「意図」	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
活動のために必要な資源(人、物、資金、情報)が確保され、連続的な活動になるためのルールや制度を整える	協働のまちづくりが進んでいる と思っている市民の割合	%	32.5 (20年度調査)	39.3 (21年度調査)	39.3 (21年度調査)
成果指標設定の考え方	協働の捉え方は人により様々である。市民がまちづくりに対し参画意欲を持って、かつ、その意欲を市政運営に反映できている成果を確かめるためには、協働をテーマに市民に直接問うアンケート調査を行う必要がある。				

成果指標の把握方法 (引用資料、算定式など)	まちづくりへの参画意欲、公共・公益へのかかわりの実態について、市民活動団体、事業所、NPO団体等に対する調査を平成15年に行ったが、実際に協働に関する活動をしている団体数は把握できなかった。このため、市民協働に対する認識度については、施策成果アンケート調査での「東久留米市では協働のまちづくりができています」という設問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した数の比率を採用した。
---------------------------	--

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	市民の役割	まちづくりには市民の積極的参画が不可欠である。行政と協議し、課題の共有、役割を明確にして課題解決に取り組む。
	行政の役割	まちづくりには市民の積極的参画が不可欠である。市民と協議し、課題の共有、役割を明確にして課題解決に取り組む。

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p>&lt;施策の成果水準評価&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった</p> <p><input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった</p> <p>根拠： 協働の指針に基づく庁内組織「市民との協働活動促進委員会」を平成19年に立ち上げ、協働事業の協定や評価システムについて検討を引き続き行った。</p>	<p>①近隣との比較</p> <p>各市ごとに協働ルールの策定は完了しているが、その実施内容については各市各様な状況であるため、比較できない。</p> <p>②時系列比較</p> <p>平成18年4月 まちづくりサポートセンター設立 平成19年8月 市民との協働活動促進委員会設置</p> <p>③市民期待水準との比較</p> <p>施策成果アンケート調査では、市民団体と市が協働する必要があると答えた市民が約90%であるのに対し、協働のまちづくりが進んでいると答えた市民の割合は約40%となっている。</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働推進事業</li> <li>市の後援名義に関する事務</li> <li>庁内協働推進事業</li> </ul>	
			<p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <p>なし</p>	

3. 施策コストの実績と評価

施策トータルコスト	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	①時系列比較 事業内容については変動はあまりないが、情報基盤であるコミュニティサイト運営事業において経費増加があった。 ②近隣との比較 協働体制の構築に向けて各市様々な取り組みをしているが、それぞれ取り組み状況は異なるので比較できない。 ③納税者期待との比較 市民団体が公共事業を担うことで行政コストの縮減を期待する面と、実際の活動における行政との役割分担の割合が期待値と開きがある。 <施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名> ・市民協働促進事業
①本施策を構成する事務事業の数	本数	3	3	3	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	3,203	3,980	4,121	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	11,583	11,899	11,521	
④トータルコスト(②+③)	千円	14,786	15,879	15,642	
効率性指標					
対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の					
⑤事業費(定義式: ② / 市民人口)	円	28	34	35	
同					
⑥人件費(定義式: ③ / 市民人口)	円	100	102	99	
同					
⑦トータルコスト(定義式: ④ / 市民人口)	円	128	136	134	

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

施策の成果向上における市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与の強化 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与の軽減 * 行政と市民の役割分担含む 説明： 市民と行政の双方での意識啓発、協働のまちづくりのための情報基盤整備、市民と行政のパイプ役となる中間支援組織との連携、協働事業を進めていく上での協定、評価手法の開発などの課題に取り組む必要があり、引き続き行政の関与は必要と思われる。	<input type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増 <input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減 <input checked="" type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし 説明： 協働のまちづくりのための情報基盤整備及び中間支援組織との連携については、行政の責任部分での関わりになるため、現状維持のコスト予測となる。	<コスト削減不可事務事業名> (市の裁量ではコストを削減できない事務事業)  なし  平成21年度実績 0 円 ( 0 % )  平成21年度実績 4,121,000 円 ( 100 % )
	施策コスト(事業費)の成り行き予測	説明： 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)	説明： 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

(優先施策の選定) 施策の方向性	23年度の施策位置づけ : 優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 【主な意見】 ・市は、市民活動支援の中間支援団体であるまちづくりサポートセンターが自立して活動することを期待しているが、当面、支援を継続する。 ・まちづくりサポートセンターは所掌範囲が広い。ボランティアセンターのように市民活動支援の内容を限定してはどうか。
	要検討課題 ①まちづくりサポートセンターについて 設立から丸4年が経過した。市は、まちづくりサポートセンターが自立して活動することを期待しており、将来的には自立の方向を見据えながら、支援を継続している。これまでの成果を振り返り、「新しい公共」の担い手として、今後、まちづくりサポートセンターがどのような役割を果たせるか、その所掌範囲等を整理する時期にきていると考える。 ②庁内協働について ・「協働の指針」の策定を受け、庁内の「市民との協働」活動促進委員会において、庁内協働の具体的な進め方を議論し、協働の取組状況を整理してきた。 ・「市民との協働」活動促進委員会が取りまとめた試案等、その進め方について庁内(議会を含め)合意を得る必要がある。

6. 平成23年度に向けた施策方針

施策をめぐる環境・状況の変化(予測)	<国・都の方針並びに関係法規等の変化> ・平成17年3月総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の中で、協働の推進について、簡素で効率的な行政を実現するために、次のように積極的に取り組むことが望ましいとされている。 「活動の主体に対する援助や活動の場の提供、個々の主体の活動を支援・調整する役割を担う中間支援団体の設置、まちづくり協議会や地域自治組織等の活用など、活動主体との積極的な連携強化を図ること。」 この方針は現在も変わっていない。	説明： ・協働のまちづくりのための情報基盤整備及び中間支援組織との連携については、行政の責任部分での関わりになるため、現状の成果とコストを維持しつつ、継続して取り組みを進めていく。 成果とコストに関する方針	<取り組みべき課題> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・まちづくりサポートセンターについては、新しい公共の担い手として、そして地域活動団体の支援組織として、その役割が期待されることだが、役割の明確化、所掌範囲、今後の展開などについて、これまでの成果を振り返りながら、行政とセンターが調整を行う必要がある。 取り組むべき課題と対応方向 ・庁内協働については、市民との協働活動促進委員会において議論整理してきた「庁内協働の進め方(マニュアル)」について、協定や評価方法などの手法の検討や、庁内合意などの準備作業が残されている。
	<市の状況、市民ニーズの変化> ・平成18年度に「協働の指針」を策定し、指針に基づいて、コミュニティサイトの運営やまちづくりサポートセンターへの支援など、市民と行政との協働事業を推進するための基盤整備を進めている。 ・市民の側でも、協働事業に対する意識やニーズは高まってきているとともに、地域の課題を市だけに負わせるのではなく、地域の中で解決していこうとの意識の高まりもみられる。		<対応方向> ・協働のまちづくりを推進していくため、市民・行政双方での意識啓発、情報基盤の整備、市民と行政のパイプ役となる中間支援組織との連携、市民活動団体への支援措置、庁内協働事業の取り組みなど、「協働の指針」に示されている方針に基づき対応を図っていく。